横浜市立 吉原小学校　　令和8年度

中期取組目標実現に向けた「三つのプラン」

学校教育目標

「自ら学ぶ意欲に満ち、豊かに関わり合い、たくましく生きる子」 ～かがやき ひびきあい はばたく子～
【知】学びの基礎・基本を確実に身につけ、学び方を理解して、目的意識をもって学ぶ子を育てます。
【徳】自他のよさを認めて互いに尊重し、自分の行動に責任をもてる子を育てます。
【体】健康な心と体をつくり、自他の生命を大切にする子を育てます。
【公】まちの一員として、自分のできることを考え行動し、社会に貢献する子を育てます。
【開】コミュニケーション能力を高め、周りの人たちと良好な関係作りのできる子を育てます。

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	具体化した資質・能力
○問題解決能力 ○コミュニケーション能力	・学習の基礎・基本 ・学習の進め方の理解 ・自己評価できる力 ・粘り強さ ・自分で課題・めあて・目標を設定する力 ・他者と学び合い、自分の考えを広げ深める力 ・学び方を自己決定する力 ・あいさつや礼儀 ・話し方・聴き方（約束・方法） ・語彙力 ・説明する力 ・多様な考えを認め合い、合意形成する力 ・他者と協力・協働できる力

中期取組目標

■学習の基礎・基本を確実に身につけ、学び方を理解し、めあてや課題に向かって主体的に学習に取り組むことができる子を育てます。

■他者を理解・尊重し、他者と学び合い、協力して活動できる子を育てます。

豊かな心の育成推進プラン

重点取組分野	具体的取組
安心できる居場所づくり	①「目の前の友だち一人ひとりを大切に」をテーマにして、自尊感情・人権感覚の育成に努めます。 ②特別な支援や配慮を必要とする児童に対して丁寧な支援を行います。 ③問題行動の未然防止・早期発見・早期解決に組織的に対応します。 ・組織的な児童指導体制 ・日々の観察・実態把握・情報共有を大切にした児童理解 ・児童の生活アンケートをもとにした面談 ・いじめ防止対策委員会での丁寧な情報共有 ・職員の児童指導力の育成
担当：児童指導 特別支援	

豊かな心に関わる本校の状況

○昨年度の振り返り
自尊感情を育てたり、友達を大切にする人権感覚を身につけたりするために、毎月のはらっこチャンネル（全校で行う月１度の会）で校長や児童支援専任教諭がそれにつながる講話を行うだけではなく、振り返りの時間・ワークシートを設けたことにより、今後の行動のめあてを立てられるよう指導した。
福祉教育や人権教育・児童主体の人権週間の取組を増やすなど改善を試みた。その結果「いじめは絶対に許されない」と考えたり、「みんないろいろな考えがある。」という認識をもてる児童が増えた。
本校の児童は、人権委員会（きらはば委員会）を通じて自他の良いところを放送で伝えることで、自尊感情や他者を認める心情が少しずつ育ってきているように思える。
一方で、「自分のことが好きだ」ということに関してはまだ自分に自信をもてない児童が少なからずいて、一部の自尊感情が低いことが課題である。
日々の学習や生活、人権教育（道徳教育・福祉教育）などを通して、自尊感情・人権感覚の育成に努めていきたい。

今年度の目標

自尊感情の向上、人権意識の育成、あいさつを通したコミュニケーション

目標を実現するための具体的行動プラン

上半期	①児童指導年間計画・人権教育年間計画をもとに、いじめアンケートやYPの結果を分析していく活動を充実させる。 ②横浜プログラムを定期的に実施することで、児童の社会スキルの向上を目指す。 ③特別な支援や配慮を要する児童に対して児童支援専任が中心となり丁寧なアセスメントを進め、より安心して生活できる環境調整や学習支援を行う。 ④吉原小学校いじめ防止基本方針を学校HPや保護者、児童にも示し、「いじめは絶対に許さない」風土づくりに努める。 ⑤児童支援専任教諭を中心に、いじめ問題に対してチームで対応し、日頃の教育活動において、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・再発防止に努める。
下半期	

学力向上アクションプラン

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知	①各教科において、基礎・基本となる学習内容や学習のしかたを確実に身につけます。 ②各教科・領域において、問題解決に意欲的に取り組み、他者との関わりの中で考えを広げ、深めることができる子を育てます。 ・授業研究会 ・研修会 ・よしはらタイム
担当：学習	

学力向上に関わる本校の状況

○昨年度の成果
学校全体として、学力・学習意識が向上した教科が多く見られた。また、生活意識の向上も見られた。多くの教科で基本的な学習内容の理解を図ることができたと考えられる。また、発表や話し合い活動を通して、自分の考えをまとめ、伝え合う場面を意図的に行ってきたことで、思考・表現の能力も身についてきた。日常の学習を通して、「問題解決能力」と「コミュニケーション能力」を伸ばすことを重点取り組みに位置づけ、授業の流れ（めあて・学習問題・まとめなど）をスタンダード化し、各学年ごとに付けたい力を可視化した。子どもが段階的・系統的に力を身に付けていけるようにしたことで、教師側もよりねらいをもって授業づくりを行うことができた。さらに、子どもが見通しをもって学習できるようにしたことにより、子どもが主体的に学習に取り組めるようになった。

○昨年度の課題
昨年度は学力状況調査の結果、本校児童の学力については、市の平均よりも低いポイントとなった項目があった学年が、多く見られた。今後も引き続き、各学習内容を確実に身につけることや、問題解決に取り組む姿勢を向上することが必要であると考えられる。教材研究を重ね、子どもが意欲的に問題解決に取り組むことができるような単元開発に努める。
よしはらタイムやAIドリルを活用して、学習の基礎基本の内容の定着をさらに確実にしていきたい。同時に、個の学力に応じた支援の工夫も必要であると考える。今後も40分を1単位時間として集中して学ぶことができる指導や弾力的な授業時間を活用して学ぶことで効果的な授業を行う必要がある。

今年度の目標

◎「問題解決能力」と「コミュニケーション能力」の育成
○教科・領域の指導法の研究
○学年・ブロックでの取り組みの振り返りを通した指導力の向上

目標を実現するための具体的行動プラン

上半期	○問題解決能力 低学年：本時の学習のめあてを理解し、それに向かって学ぶ姿が見られるようにする。 中学年：自分の考えを説明する時間を設け、お互いの意見を伝え、理解しようとする姿が見られるようにする。 高学年：主体的にめあてを設定し、学習方法を自己決定しながら学習を進めようとする姿が見られるようにする。 個別級：正しい言葉の使い方を、教師も子どもも共に意識し、活用しながら正しい表現を身に付けようとする姿が見られるようにする。 ○コミュニケーション能力 低学年：他者の話を聞いて、受け止め、分かろうとする姿（さらに、自分の学習に生かす姿）が見られるようにする。 中学年：考えの理由や根拠を示して、自分の思いを相手に伝えようとする姿が見られるようにする。 高学年：他者に伝わるように表現の方法を工夫し、自分の意見を説明しようとする姿が見られるようにする。 個別級：よい聞き方を賞賛することを通して、聞いてくれたことへのうれしい気持ちを相手に伝えようとする姿が見られるようにする。
下半期	

健やかな体の育成プラン

重点取組分野	具体的取組
健やかな体	①すべての教育活動を通して、児童に基本的な生活習慣や食習慣が身につくよう指導します。 ②児童が楽しく、意欲的に運動に取り組めるように、体育科学習や環境整備の工夫に努めます。 ・食育指導 ・保健週間 ・体育科学習の充実 ・運動できる場の確保 ・運動体験の工夫
担当：特色 安全	

健やかな体に関わる本校の状況

○健やかな体に関わる実態
・横浜市体力・運動能力調査の結果は、概ね市平均程度である。しかし、シャトルラン、反復横跳びについては、市平均より下回っている。
・野球、サッカー、ダンスなど、地域のスポーツクラブが盛んで、多くの児童が所属している。
・学区周辺が幹線道路のため、地域に外遊びができる空間が少ないためか、遊びの種類が少ない。
・体を動かすことが好きな児童が多いが、不注意や、体を上手に使えないことによるけがが多い。
・運動能力の二極化が著しい。
・給食については、おかずの残量は学年が上がるほど少ないが、主食が必要量を食べられない児童が多いことが課題。低学年は好き嫌いの個人差がとても大きく、個別に対応していく必要がある。牛乳が苦手な児童が多いことも課題。]

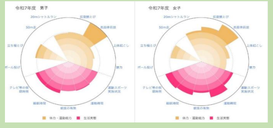

○これまでの学校の取組状況
・建替えによりグラウンドが使用できないため、地域のグラウンド、民間施設のプールを借りるなどして、体育学習を行っている。
・休み時間の体育館を開放し、運動機会の確保を図っている。

今年度の目標

健康な体づくり（運動意欲の向上と食への興味関心の増進）

目標を実現するための具体的行動プラン

上半期	○主体的に運動できる環境づくり ・体育館や地域のグラウンドを活用して、身体を動かす機会を積極的に設け、体育科学習や遊び方の工夫を図り、運動することの楽しさを味わえるようにする。 ・体育委員会で、体力向上につながるイベントを企画・運営し,運動意欲の向上の機会を設ける。 ○保健委員会を中心とした学校保健委員会の開催や、保健に関するふりかえりカード等の実施 ・学校保健委員会を実施して、保健委員会から保健に関する情報を発信し、全校で健康について考える機会を設ける。 ・保健委員会の発表などを通して、身の回りの危険を予測し、けがを防止するためにはどうすればよいかを考えられるようにする。 ・長期休み中などに保健に関するふりかえりカードを実施し、生活習慣や自分の健康について振り返る機会を設ける。 ○栄養教諭による食育 ・毎日の給食に関する「ばくばくだより」を通して継続的な食育を行う。 ・地場野菜や季節のくだもの、セレクト給食の実施により児童の食への関心を高める。 ・給食委員会で残食を減らすための活動を企画する。
下半期	